

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

第10回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2014年6月21日 土曜日 午前10時

開催場所

東京都千代田区麹町一丁目6番地4 住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門（会場が前回と異なっております）

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

目次

マネックスグループについて 1

株主の皆様へ 2

第10回定時株主総会招集ご通知 4

事業報告 6

計算書類 29

監査報告 36

株主総会参考書類 40

インターネット等による議決権行使についてのご案内 48

グローバル・ビジョンについて 52

マネックスグループのあゆみ 53

2014年3月期のトピックス 54



MONEX GROUP
Monex Group, Inc.



マネックスグループは、
グローバルなオンライン
金融グループとして、
先進的な金融サービスを
提供しています。

企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来の金融を表わしています。マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の金融知識、そして最高の顧客サービスと投資教育により、あらゆる投資家が最良の金融市場と金融商品にアクセスできるようにすることをめざします。

行動指針

- お客さまと社員の多様性を尊重します
- 最先端のIT技術と金融知識の追究を惜しみません
- 新しい価値を創造しステークホルダーに貢献します

マネックスグループは、日本・米国・中国(香港)に主要な事業拠点を有し、中核ビジネスであるオンライン証券事業に加え、FX、M&Aアドバイザリーサービスなどの事業を展開しております。

12のグローバル拠点





株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は第10回定時株主総会を2014年6月21日に開催いたします。ここに招集のご通知をお届けするとともに、当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げます。

2014年3月期の概況

2014年3月期の経営環境は、当社グループが主たる事業を置く日本については、概ね良好に推移いたしました。当社グループは中長期事業戦略である「グローバル・ビジョン」を推進し、競争力のあるサービス開発、およびシステムの内製化の範囲拡大に注力いたしました。当期の経営成績は前期比で大幅な増収増益となりましたが、業績数値以上に、将来に向けての基盤構築が一段と前進したことに、大きな意義を感じております。

「グローバル・ビジョン」の進捗

当社グループは、当期、「グローバル・ビジョン」の推進に経営資源を集中いたしました。米国子会社であるトレードステーション社が開発した米国株取引プラットフォーム「トレードステーション」を、日本の個人投資家向けに提供開始したこと等の成果が出ております。金融商品の取引プラットフォームと、それを支えるシステムを内製し低コストで開発することで、差別化されたサービスを個人投資家の皆様に提供し、中長期の収益増大をめざします。引き続き、グローバルな経営資源を最適に配分し、目標達成に向け計画に沿って戦略を実行してまいります。

グローバル水準の機関設計とIFRSによる財務情報開示

当社は、従来より社外取締役を積極的に登用し、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めてまいりました。また、2013年3月期決算よりIFRS（国際会計基準）を適用したことに加え、2013年6月には「指名」「報酬」「監査」の三委員会を設置した委員会設置会社へ移行しました。当期の株主総会では、11名の取締役（うち6名が社外取締役）の選任を付議しております。議案が可決されますと、経営の執行を監督する取締役会の過半数である6名が社外取締役と

なり、コーポレートガバナンスの強化と経営の意思決定の迅速化が図れるものと考えております。当社が、会計基準とコーポレートガバナンスについてグローバルなルールに則っているのは、世界の中で競争し評価される会社になりたいという思いからです。

株主還元方針と剰余金処分案

オンラインビジネスの優位性は、過大な資本を必要とせず、効率的な経営を行うことができる点にあります。当社は、この点を考慮して株主還元を実施したいと考えており、株主の皆様への利益配分として、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE(株主資本配当率)1%のいずれか高い方を目安に配当を実施するとともに、経営者の判断により、機動的に自社株買いを実施することを基本方針としております。2014年3月期末の剰余金処分については、当該方針に基づき1株当たり7円(1株当たり年間18円※)の配当を付議いたします。

※当社は、当中間期に1株当たり11円の間配当を実施いたしました。なお、1株当たり配当金額は、2013年10月1日を効力発生日として実施した株式分割を考慮し遡及修正した金額です。

企業価値の向上に向けて

当社グループは、資本を効率的に活用し、日本、米国および中国においてバランスの取れた収益源を確保することで、ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率)向上をめざしてまいります。当社グループの使命は、最先端の技術・アイデアを積極的に取り込み、個人のお客様のライフスタイルをよりよくする、未来志向のオンライン金融サービスを提供することであり、それによって企業価値の持続的な向上を実現することにあります。株主の皆様におかれましては、当社グループの経営方針と事業活動に、ご理解とご信任を賜りますようお願い申し上げます。

2014年5月

松本 大



マネックスグループ株式会社
取締役会長兼代表執行役社長



(証券コード：8698)

平成26年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目4番地1
マネックスグループ株式会社

取締役会長 松 本 大
兼代表執行役社長

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月20日（金）17時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、折り返しご送付ください。

〔インターネット等による議決権の行使〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、48ページ～49ページの「インターネット等による議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月21日（土）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区麹町一丁目6番地4 住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

（会場が前回と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（40ページ～47ページ）に記載のとおりです。

4. インターネット上に掲載する事項について

- (1) 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定にしたがって、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載していません。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）において、周知させていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループ（当社および連結子会社）は、オンライン証券ビジネスを主要な事業として、日本、米国および中国（香港）に主要な拠点を有し展開しております。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の世界経済は、新興国では停滞感が目立ったものの先進国の景気は堅調さを維持しました。米国では金融危機からの正常化の過程で、FRB（連邦準備制度理事会）がテーパリング（量的金融緩和の縮小）に踏み出しましたが、ニューヨーク・ダウ平均株価は史上最高値を更新しました。日本ではいわゆる「アベノミクス」と称される経済政策のなかで円安株高が進みました。一方、新興国の一部ではテーパリングの影響による資金流出を受け、株価と為替が動揺する事態も見られました。

当連結会計年度は、日本の株式市場の売買代金が増えたことにより受入手数料が33,542百万円（前連結会計年度比64.7%増）と伸びたことから、営業収益は54,722百万円（同51.6%増）に増加しました。また、有価証券投資の売却等が前連結会計年度比で減少したことにより、その他の金融収益が2,305百万円（同52.5%減）となりました。さらに、その他の収益が59百万円（同96.7%減）と大きく減少しましたが、その理由は前連結会計年度に企業結合に伴う負ののれん発生益を計上していたためです。その結果、収益合計は57,086百万円（同33.6%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、日本の株式取引が増えたことによる取引関係費の増加、およびシステム関連費用の増加等により、34,981百万円（同15.2%増）となりました。また、その他の費用は439百万円（同85.4%減）と大きく減少しましたが、その理由は前連結会計年度に米国セグメントにおけるのれんの減損損失を計上したためです。その結果、費用合計は40,191百万円（同12.4%増）となりました。

以上の結果、税引前利益は16,895百万円（同141.4%増）、当期利益は10,356百万円（同165.1%増）となりました。また、非支配持分を除いた親会社の所有者に帰属する当期利益は10,354百万円（同165.4%増）となりました。



---

## (セグメント別の概況)

### ① 日本

当連結会計年度の国内経済は、日本銀行による「量的・質的金融緩和」の導入や安倍内閣による財政政策の実施、さらに、東京オリンピック開催が決定したこと等から景況感や消費者の購買意欲が大きく改善しました。生鮮食品を除く消費者物価指数（コアCPI）が前年比プラス圏に上昇するなど、デフレ脱却に向けて進展がみられました。日経平均株価は春先から大きく上昇し、調整を挟んで平成25年12月に高値16,291円をつけました。平成26年に入ると再び調整色を強め3月末の日経平均株価は14,827円となりました。為替も株価の上昇と連動して円安が進みました。東京および名古屋の二証券取引所の1営業日平均個人売買代金は1兆5,013億円（同141.4%増）となりました。

このような環境の下、マネックス証券株式会社においては株式委託売買代金が増加し、当連結会計年度の1営業日平均株式委託売買代金は974億円（同117.1%増）となりました。株式取引の増加により受入手数料は23,940百万円（同84.4%増）、金融収益が8,485百万円（同44.4%増）、さらに外国為替証拠金取引（FX取引）の増加によりトレーディング損益が5,748百万円（同11.2%増）となったことなどから、営業収益は38,311百万円（同58.6%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、取引増加により取引関係費などの変動費、およびシステム関連費用が増加した結果、19,173百万円（同16.1%増）となりました。

また、その他の収益費用（純額）2,210百万円には、ライフネット生命保険株式会社株式の売却益2,288百万円が含まれています。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は19,497百万円（同51.3%増）となりました。

### ② 米国（欧州、豪州を含む）

米ドルの対円レート（期中平均）が前連結会計年度比で約20%円安となった結果、当セグメントの業績はその影響を大きく受けています。

当連結会計年度の米国経済は、量的金融緩和政策の効果等により経済環境が着実に改善し、労働市場や個人消費などの一部の経済指標は金融危機前の水準を回復しました。堅調な経済の回復を受け、FRBは量的金融緩和政策の段階的な縮小を開始しました。株式市場は大きく上昇、ダウ平均株価は平成25年12月に史上最高値となる16,576ドルに達しました。平成26年に入ると調整する場面もありましたが再び最高値に迫り、3月末のダウ平均株価は16,457ドルとなりました。



このような環境の下、新たな収益源獲得に向けた取組としてアクティブトレーダー向けに新たな手数料体系を提供するなどの施策を実施したことにより、米国セグメントにおける当連結会計年度のDARTs（Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数）は175,319件（同3.4%増）となり、受入手数料が9,298百万円（同29.6%増）となりました。また、金融収益が株券貸借取引の拡大により4,169百万円（同73.0%増）、トレーディング損益がFX取引の流動性統合による収益性向上により2,263百万円（同25.5%増）となったこと等から、営業収益は16,062百万円（同37.0%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、米ドルベースでは5.2%減少したものの円安ドル高の影響により為替換算後では増加して15,290百万円（同13.9%増）となり、その他の収益費用（純額）等を含めたセグメント損失（税引前損失）は2,388百万円（前連結会計年度は5,775百万円のセグメント損失）となりました。

### ③ 中国

香港ドルの対円レート（期中平均）が前連結会計年度比で約20%円安となった結果、当セグメントの業績はその影響を大きく受けています。

当連結会計年度の香港経済は、中国が経済成長よりも経済・社会の構造改革を優先する姿勢を打ち出したことや米国のテーパリング実施などの一時的な逆風にさらされたこともあって、年率3%未満の成長にとどまりました。また、高騰が続く不動産価格の規制問題が年度を通じて株式市場の不透明要因としてくすぶりつづけました。香港ハンセン株価指数は22,000ポイントを挟んで上下に約2,000ポイント振れ、年度を通して横ばいの動きとなりました。

中国セグメントにおける当連結会計年度のDARTsが1,342件（前連結会計年度比29.4%増）となった結果、受入手数料は368百万円（同56.2%増）、営業収益は585百万円（同51.1%増）となりました。

一方、中国本土の顧客獲得をめざす新会社が営業を開始したことなどにより、販売費及び一般管理費は710百万円（同49.4%増）と増加し、セグメント損失（税引前損失）は138百万円（前連結会計年度は107百万円のセグメント損失）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は5,357百万円となっております。主に、日本、米国における証券会社の新規サービス導入および国内証券ビジネスの次世代システム構築に伴う設備投資等によるものです。

---

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として22,607百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により137,515百万円、コマーシャル・ペーパーおよび社債の発行により22,000百万円を調達しております。

### (4) 対処すべき課題

#### ① グローバルな経営管理体制のさらなる強化

当社グループはオンライン証券業を中心とした事業の拡大・成長を通じて企業価値を最大化することをめざしており、その一環としてグローバル展開を進めております。平成26年3月現在、日本、米国および中国（香港）などに個人投資家向けオンライン証券の事業基盤を有しております。グループの業容が拡大し、また、事業拠点および従業員数が増加しているため、グローバルな経営管理体制のさらなる強化は、取り組むべき優先順位の最も高い課題です。当社グループは、事業の計数、組織および人材を適切にマネジメントすることで、各地域および各事業の競争力を高めることをめざすとともに、グローバルなリスク管理体制、およびリスクに対応する内部統制システムの一層の強化にも取り組んでおります。

#### ② 収益基盤の多様化

当連結会計年度の連結営業収益に占める日本セグメントの割合は約70%であり、当社グループにおける収益の大部分は日本セグメントからの収益です。当社グループは一地域の収益に依存しない収益基盤を構築することを課題と捉えており、事業ポートフォリオの地域分散およびグローバル化を進めております。事業を展開するそれぞれの地域において個人投資家の顧客基盤の拡大に取り組んでおりますが、今後は、米国および中国（香港）において個人投資家の顧客数を増加させることが事業を成長させるうえで重要であると捉えております。

当社グループの主要な事業である個人投資家向けのオンライン証券業は、顧客である個人投資家による売買が株式の市場動向に左右され、その影響を大きく受けるビジネスです。そのため当社グループは顧客の株式取引から得る収益のみに依存しない収益構造を構築するために、FXビジネスのグローバル展開を推進しているほか、BtoB（企業向け）ビジネスの事業拡大など証券業以外の収益源の創出に取り組み、収益基盤の多様化を進めております。

### ③ システム開発および運用におけるグローバル体制の強化

当社グループは、平成24年3月期より中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」に着手しており、当社グループにおけるオンライン証券業のシステムをグループ内で開発する計画を進めております。特に当社グループの主要な収益源であるマネックス証券株式会社のシステムをグループ内で開発することを決定したのは、単に外部のシステム会社への委託を内製に置き換え開発コスト低減を狙ったものだけではなく、より差別化された競争力の高い商品を提供するためのシステムの迅速な開発を可能にすること、ならびに開発したシステムを自社の資産としてBtoBビジネスの収益源とすることを企図しています。

グループ内でシステム開発を行うために、専門知識および技術を有する人材やノウハウの獲得を進め、計画に沿ってコストを適切に管理しながら実行していくこと、ならびに内製化に伴う品質管理体制およびリスク管理体制の強化にも取り組んでおります。

### ④ 最先端の金融・IT技術を活かしたサービス開発

当社グループはインターネットを基盤に個人投資家に対して金融サービスを提供しております。インターネットに関連した技術動向およびインターネットを基盤に成立しているサービスについて知見を深め、最先端の金融・IT技術を個人投資家の視点で取り入れ、商品・サービスを継続して開発・提供していくことが競合他社との差別化を生むことになります。当社グループは、金融・IT技術を活かし個人投資家の資産形成の手法やライフスタイルをよりよくするような、未来志向のオンライン金融サービスを提供していくことをめざしております。

### ⑤ ROEおよび企業価値の向上

当社は、事業戦略の実行により利益を成長させると同時に、株主資本を適切な水準でコントロールすることで、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）を向上させながら、当社グループの企業価値を増大させることをめざしており、その実現のために、経営資源を最適に配分し利益を最大化することと、証券業を主要な事業とする金融グループとして良好な財政状態を保つことの双方のバランスを取ることが重要であると考えております。

(5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分              | 第8期（ご参考）<br>（IFRS）<br>（平成23年4月1日<br>～平成24年3月31日） | 第9期<br>（IFRS）<br>（平成24年4月1日<br>～平成25年3月31日） | 第10期<br>（当連結会計年度）<br>（IFRS）<br>（平成25年4月1日<br>～平成26年3月31日） |
|------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 営 業 収 益          | 30,569百万円                                        | 36,090百万円                                   | 54,722百万円                                                 |
| 税 引 前 利 益        | 2,668百万円                                         | 6,998百万円                                    | 16,895百万円                                                 |
| 当 期 利 益          | 1,094百万円                                         | 3,907百万円                                    | 10,356百万円                                                 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 1,028百万円                                         | 3,901百万円                                    | 10,354百万円                                                 |
| 基本的1株当たり当期利益     | 337円95銭                                          | 13円02銭                                      | 35円76銭                                                    |
| 資 産 合 計          | 526,729百万円                                       | 682,193百万円                                  | 929,431百万円                                                |
| 資 本 合 計          | 75,806百万円                                        | 79,702百万円                                   | 80,701百万円                                                 |
| 親会社の所有者に帰属する持分   | 75,558百万円                                        | 79,667百万円                                   | 80,701百万円                                                 |

| 区 分        | 第7期<br>（日本基準）<br>（平成22年4月1日<br>～平成23年3月31日） | 第8期<br>（日本基準）<br>（平成23年4月1日<br>～平成24年3月31日） |
|------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 営 業 収 益    | 25,227百万円                                   | 32,292百万円                                   |
| 純 営 業 収 益  | 22,589百万円                                   | 29,054百万円                                   |
| 経 常 利 益    | 4,990百万円                                    | 2,373百万円                                    |
| 当 期 純 利 益  | 1,992百万円                                    | 1,422百万円                                    |
| 1株当たり当期純利益 | 647円82銭                                     | 467円45銭                                     |
| 総 資 産      | 365,730百万円                                  | 535,663百万円                                  |
| 純 資 産      | 71,025百万円                                   | 72,459百万円                                   |

- (注) 1. 第9期より、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に基づいて連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第8期の国際会計基準（IFRS）に基づいて作成した諸数値を記載しております。
2. 第7期の平成22年10月12日付で公募による新株式発行を行い、平成22年12月27日付で合併に伴う新株式発行を行っております。これにより発行済株式総数が205,685株、純資産が4,715百万円増加しております。
3. 第10期の平成25年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し基本的1株当たり当期利益を算定しております。
4. 国際会計基準（IFRS）の諸数値については、表示単位未満の端数を四捨五入しており、日本基準の諸数値については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

| 会 社 名                                | 資 本 金     | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|--------------------------------------|-----------|---------|------------------------------|
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                | 12,200百万円 | 100.0%  | 金融商品取引業                      |
| 株 式 会 社 マ ネ ッ ク ス F X                | 1,800百万円  | 100.0%  | 外国為替取引およびその付帯関連業務            |
| マ ネ ッ ク ス ・ ビ ジ ネ ス ・ インキュベーション株式会社  | 100百万円    | 100.0%  | 有価証券等の投資事業                   |
| マネックス・ハンブレクト株式会社                     | 113百万円    | 100.0%  | M&Aアドバイザリーサービス、Open IPO®調査研究 |
| トレード・サイエンス株式会社                       | 91百万円     | 100.0%  | システムプログラムを用いた投資助言等           |
| Monex International Limited          | 26百万米ドル   | 100.0%  | 中間持株会社（香港）                   |
| Monex Boom Securities (H.K.) Limited | 80百万香港ドル  | 100.0%  | 金融商品取引業                      |
| TradeStation Group, Inc.             | 515千米ドル   | 100.0%  | 中間持株会社（米国）                   |
| TradeStation Securities, Inc.        | 100米ドル    | 100.0%  | 金融商品取引業                      |
| TradeStation Technologies, Inc.      | 100米ドル    | 100.0%  | システム開発・運営、ソフトウェア販売           |
| I B F X , I n c .                    | 1千米ドル     | 100.0%  | 金融商品取引業                      |

- (注) 1. 株式会社マネックスFXは、平成25年4月1日付で吸収分割を行い、その顧客口座および関連するFX取引サービス事業に関して有する権利義務をマネックス証券株式会社が承継しております。
2. マネックス・ハンブレクト株式会社に対する当社の出資比率は、他の株主からの株式取得により、平成25年6月12日付で、84.1%から100.0%に上昇しております。
3. マネックス証券株式会社の資本金は、当社を割当先とする募集株式の発行により、平成26年3月28日付で、7,425百万円から12,200百万円に増加しております。

---

③ その他

オリックス株式会社は、平成25年5月20日付でその保有する当社株式のうち110,769株を売却し、その結果、当社は同社の関連会社に該当しないこととなっております。

(7) **主要な事業内容**（平成26年3月31日現在）

当社グループは、株式取引ビジネスをはじめ、FX取引ビジネス、先物・オプション取引ビジネス等をグローバルに展開し、主にインターネットを通じて、世界中のお客さまに金融の総合サービスを提供しております。

## (8) 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

| 会 社 名                                                        | 事 業 所 名                        | 所 在 地                     |
|--------------------------------------------------------------|--------------------------------|---------------------------|
| 当 社                                                          | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社<br>(子 会 社)                             | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
|                                                              | 日 本 橋 営 業 所                    | 東京都中央区                    |
|                                                              | 八 戸 営 業 所                      | 青森県八戸市                    |
|                                                              | 北 京 駐 在 員 事 務 所                | 中華人民共和国北京市                |
| 株 式 会 社 マ ネ ッ ク ス F X<br>(子 会 社)                             | 本 社                            | 東京都中央区                    |
| マ ネ ッ ク ス ・ ビ ジ ネ ス ・<br>イ ン キ ュ ベー シ ョ ン 株 式 会 社<br>(子 会 社) | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
| マ ネ ッ ク ス ・ ハ ン プ レ ク ト 株 式 会 社<br>(子 会 社)                   | 本 社                            | 東京都港区                     |
| ト レード ・ サ イ エ ン ス 株 式 会 社<br>(子 会 社)                         | 本 社                            | 東京都千代田区                   |
| Monex International Limited<br>(子 会 社)                       | 本 社                            | 中華人民共和国香港特别行政区            |
| Monex Boom Securities (H.K.) Limited<br>(子 会 社)              | 本 社                            | 中華人民共和国香港特别行政区            |
| TradeStation Group, Inc.<br>(子 会 社)                          | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
| TradeStation Securities, Inc.<br>(子 会 社)                     | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                                              | ニ ュー ヨー ク ・ オ フ ィ ス            | アメリカ合衆国ニューヨーク州<br>ニューヨーク市 |
|                                                              | シ カ ゴ ・ オ フ ィ ス                | アメリカ合衆国イリノイ州<br>シカゴ市      |
| TradeStation Technologies, Inc.<br>(子 会 社)                   | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                                              | ダ ラ ス ・ オ フ ィ ス                | アメリカ合衆国テキサス州<br>リチャードソン市  |
|                                                              | シ カ ゴ ・ オ フ ィ ス                | アメリカ合衆国イリノイ州<br>シカゴ市      |
| I B F X , I n c .<br>(子 会 社)                                 | 本 社                            | アメリカ合衆国フロリダ州<br>プランテーション市 |
|                                                              | ソ ル ト レ イ ク シ テ ィ<br>・ オ フ ィ ス | アメリカ合衆国ユタ州<br>ソルトレイクシティ市  |



(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 992名 | 75名増加  |

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員39名が勤務しております。  
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。  
3. 従業員数増加の主な理由は、米国子会社におけるシステム開発要員の増員によるものであります。

(10) 主要な借入先および借入額（平成26年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
|               | 百万円    |
| 株式会社みずほ銀行     | 32,079 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 12,500 |
| 株式会社りそな銀行     | 5,464  |
| 株式会社三井住友銀行    | 5,000  |
| 株式会社七十七銀行     | 3,985  |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 3,892  |
| 株式会社百十四銀行     | 3,092  |
| 株式会社新生銀行      | 3,000  |

- (注) 1. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で33,000百万円となっております。  
2. 信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で22,607百万円となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年4月2日付で株式会社静岡銀行と資本業務提携契約を締結し、その結果、同行は平成26年4月7日付で当社株式56,223,300株（発行済株式総数の19.5%）をオリックス株式会社より取得して、当社の主要株主である筆頭株主になるとともに、当社を関連会社としております。（これにより、オリックス株式会社は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなっております。）なお、同行はその後、平成26年5月2日付で当社株式1,312,800株を追加取得し、計57,536,100株（発行済株式総数の20.0%）を保有しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 880,000,000株

（注）平成25年10月1日付の定款変更により、8,800,000株から880,000,000株に変更になっております。

(2) 発行済株式の総数 287,680,500株

（注）1. 平成25年5月31日付で発行済株式のうち自己株式120,000株を消却しております。

2. 平成25年10月1日付の株式分割（当社普通株式1株を100株に分割）により、発行済株式の総数が284,803,695株増加しております。

(3) 株主数 51,461名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|
|                                                                                  | 千株     | %       |
| オリックス株式会社                                                                        | 56,223 | 19.5    |
| 株式会社 松本                                                                          | 18,556 | 6.4     |
| ソニー株式会社                                                                          | 11,723 | 4.0     |
| シービーニューヨークーフィデリティキャピタルトラスト：<br>フィデリティキャピタルアプリケーションファンド                           | 8,377  | 2.9     |
| 松 本 大                                                                            | 7,492  | 2.6     |
| みずほ証券株式会社                                                                        | 6,016  | 2.0     |
| 株式会社リクルートホールディングス                                                                | 5,720  | 1.9     |
| CBLDN THREADNEEDLE SPECIALIST INVESTMENT<br>FUNDS ICVC-GLOBAL EQUITY INCOME FUND | 5,123  | 1.7     |
| シティバンクニューヨークエスエイフィデリティ<br>ディベデンドグロースファンド                                         | 4,910  | 1.7     |
| ザ チェース マンハッタン バンク 385036                                                         | 4,740  | 1.6     |

（注）1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 平成26年2月21日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、エフエムアール エルエルシー（米国マサチューセッツ州所在）が、平成26年2月14日現在で、当社株式を19,336千株（持株比率6.7%）所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

---

**(5) その他株式に関する重要な事項**

当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株を100株に分割する株式分割を実施するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。

**3. 会社の新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および執行役の氏名等（平成26年3月31日現在）

| 地 位                          | 氏 名       | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                             |
|------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長<br>兼 代 表 執 行 役 社 長 | 松 本 大     | 指名委員、報酬委員<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役社長<br>TradeStation Group, Inc. 取締役会長<br>株式会社カカコム 社外取締役<br>株式会社ジェイアイエヌ 社外取締役        |
| 取 締 役 副 会 長<br>兼 執 行 役 社 長   | 桑 島 正 治   | チーフ・クオリティ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 取締役<br>アストマックス株式会社 社外取締役                                                                               |
| 取 締 役<br>兼 執 行 役 社 長         | 大 八 木 崇 史 | チーフ・ストラテジック・オフィサー<br>TradeStation Group, Inc. 取締役                                                                                     |
| 取 締 役<br>兼 執 行 役 社 長         | サロモン・スレデニ | チーフ・オペレーティング・オフィサー<br>TradeStation Group, Inc. 取締役社長                                                                                  |
| 取 締 役                        | 佐 々 木 雅 一 | 監査委員<br>佐々木公認会計士事務所 公認会計士<br>マネックス証券株式会社 監査役                                                                                          |
| 取 締 役                        | 槇 原 純     | 指名委員、報酬委員（委員長）<br>株式会社ネオテニー 取締役会長<br>RHJ International 社外取締役<br>株式会社新生銀行 社外取締役<br>TradeStation Group, Inc. 取締役                        |
| 取 締 役                        | 林 郁       | 株式会社デジタルガレージ 代表取締役CEO兼グループCEO<br>株式会社カカコム 取締役会長<br>econtext ASIA Limited 取締役会長<br>株式会社メディアドゥ 社外取締役                                    |
| 取 締 役                        | 出 井 伸 之   | 指名委員（委員長）、報酬委員<br>クオンタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO<br>Accenture plc 社外取締役<br>百度公司 社外取締役<br>フリービット株式会社 社外取締役<br>Lenovo Group Limited 社外取締役 |

| 地 位   | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|-------|---------|-------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 小 高 功 嗣 | 監査委員<br>小高功嗣法律事務所 弁護士<br>株式会社 R&K Company 代表取締役 |
| 取 締 役 | 玉 木 武 至 | 監査委員（委員長）                                       |
| 執 行 役 | 上 田 雅 貴 | チーフ・フィナンシャル・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 取締役            |
| 執 行 役 | 田 名 網 尚 | チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー<br>マネックス証券株式会社 代表取締役副社長   |

- (注) 1. 取締役の槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏および玉木武至氏の5氏は、社外取締役であります。また、5氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査委員である取締役の佐々木雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
- (1) 当社社外取締役の槇原純氏が社外取締役を兼職している株式会社新生銀行は、同社との間で当社が借入を含む銀行取引を行っている等の関係があります。また、槇原氏が取締役（実質的な社外取締役）を兼職しているTradeStation Group, Inc.は、当社子会社であります。
  - (2) 当社社外取締役の林郁氏が業務執行者を兼職している株式会社カカコムは、同社の社外取締役を当社取締役会長兼代表執行役社長の松本大氏が兼職している、当社子会社であるマネックス証券株式会社が成功報酬型の広告に係る業務を委託している等の関係があります。
  - (3) 当社社外取締役の出井伸之氏が社外取締役を兼職しているAccenture plcは、同社子会社であるアクセンチュア株式会社に当社子会社であるマネックス証券株式会社が、コンサルティング業務を委託している等の関係があります。
  - (4) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間には、特段の関係はありません。

## (2) 当事業年度中の役員の異動

### ① 就任

当事業年度中の取締役の就任は以下のとおりです。

|             |   |   |   |     |   |   |
|-------------|---|---|---|-----|---|---|
| 平成25年6月22日付 | 取 | 締 | 役 | 佐々木 | 雅 | 一 |
|             | 取 | 締 | 役 | 出井  | 伸 | 之 |
|             | 取 | 締 | 役 | 小高  | 功 | 嗣 |
|             | 取 | 締 | 役 | 玉木  | 武 | 至 |

当事業年度中の執行役の就任は以下のとおりです。

|             |   |   |   |           |    |
|-------------|---|---|---|-----------|----|
| 平成25年6月22日付 | 執 | 行 | 役 | 松本        | 大  |
|             | 執 | 行 | 役 | サロモン・スレデニ |    |
|             | 執 | 行 | 役 | 上田        | 雅貴 |
|             | 執 | 行 | 役 | 田名網       | 尚  |
|             | 執 | 行 | 役 | 桑島        | 正治 |
|             | 執 | 行 | 役 | 大八木       | 崇史 |

### ② 退任

当事業年度中の取締役の退任は以下のとおりです。

|             |   |   |   |    |    |
|-------------|---|---|---|----|----|
| 平成25年6月22日付 | 取 | 締 | 役 | 川本 | 裕子 |
|             | 取 | 締 | 役 | 加藤 | 丈夫 |
|             | 取 | 締 | 役 | 浦田 | 晴之 |

当事業年度中の監査役の退任は以下のとおりです。

|             |   |   |   |     |    |
|-------------|---|---|---|-----|----|
| 平成25年6月22日付 | 監 | 査 | 役 | 玉木  | 武至 |
|             | 監 | 査 | 役 | 森山  | 武彦 |
|             | 監 | 査 | 役 | 小澤  | 徹夫 |
|             | 監 | 査 | 役 | 佐々木 | 雅一 |

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当の異動

| 氏 名       | 新                                                               | 旧                                               | 異 動 年 月 日   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------|
| 松 本 大     | (地位)<br>取締役会長兼代表執行役社長<br>(担当)<br>指名委員、報酬委員<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー | (地位)<br>代表取締役会長兼社長<br>(担当)<br>チーフ・エグゼクティブ・オフィサー | 平成25年6月22日付 |
| 桑 島 正 治   | (地位)<br>取締役副会長兼執行役                                              | (地位)<br>取締役副会長                                  | 平成25年6月22日付 |
| 大 八 木 崇 史 | (地位)<br>取締役兼執行役                                                 | (地位)<br>取締役                                     | 平成25年6月22日付 |
| サロモン・スレデニ | (地位)<br>取締役兼執行役                                                 | (地位)<br>取締役                                     | 平成25年6月22日付 |
| 榎 原 純     | (担当)<br>指名委員、報酬委員 (委員長)                                         | (担当)<br>—                                       | 平成25年6月22日付 |

④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

取締役 松本 大 株式会社東京証券取引所の社外取締役を退任（平成25年6月18日付）  
株式会社ジェイアイエヌの社外取締役に就任（平成25年11月28日付）

(3) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

| 区 分   | 計       |           | う ち 社 外 |           |
|-------|---------|-----------|---------|-----------|
|       | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
| 取 締 役 | 11名     | 211百万円    | 7名      | 57百万円     |
| 監 査 役 | 3名      | 9百万円      | 2名      | 6百万円      |
| 執 行 役 | 2名      | 45百万円     | —       | —         |
| 計     | —       | 265百万円    | —       | 64百万円     |

- (注) 1. 取締役に係る支給人員については、平成25年6月22日付で退任した取締役3名のうち無報酬の1名を除く2名（2名とも社外）を含み、現任の取締役のうち無報酬の1名を除いております。また、取締役に兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。
2. 監査役に係る支給人員については、無報酬の監査役1名を除いております。なお、当社は、平成25年6月22日付で監査役設置会社から委員会設置会社に移行しており、同日付で監査役4名全員が退任して以降、監査役はおりません。



#### (4) 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等

当社は、平成25年6月22日付で委員会設置会社に移行したことに伴い、報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役および執行役の報酬等に関しては、執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等は、株主価値向上に対する動機付けの観点から、固定報酬および株価連動報酬によって構成されるものとし、執行役を兼務しない取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、株価連動報酬を組入れず、固定報酬のみで構成されるものとして、個人別の報酬等の内容を報酬委員会で決定する。

なお、具体的な報酬等の決定方法は以下のとおりとしております。

##### ○ 固定報酬

一律の基本報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

##### ○ 株価連動報酬

職責に応じた基礎点と業績に対する貢献等に応じた評価点を合計した点数に基づいて仮想付与株式を配賦、過去一定期間に配賦された仮想付与株式数と当該事業年度における当社株式の基準株価から算出した金額とする。

平成25年6月22日付の委員会設置会社への移行以前の、平成18年6月24日開催の定時株主総会決議による報酬限度額は以下のとおりです。

取締役 年額300百万円以内と定めた固定枠と、支給日の前事業年度の連結当期純利益の3.0%以内と定めた変動枠の合計額

監査役 年額96百万円以内

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                   |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 槇 原 純   | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、主に金融に関する高度の専門性を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                                                                 |
| 社 外 取 締 役 | 林 郁     | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回に出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                                                |
| 社 外 取 締 役 | 出 井 伸 之 | 当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                                                 |
| 社 外 取 締 役 | 小 高 功 嗣 | 当社取締役および監査委員就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査委員会13回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験、および金融に関する専門的な知識と経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役 | 玉 木 武 至 | 当社取締役および監査委員就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査委員会13回のすべてに出席し、主に長年にわたり金融機関の経営に携わってきた経験を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。                    |

### ② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役5名は、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       | 支 払 額  |
|---------------------------------------|--------|
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 65百万円  |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額          | 4百万円   |
| 合計                                    | 69百万円  |
| 当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 101百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

---

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針を以下のとおり定め、これに従い内部統制システムを構築し、その確立に努めております。

#### ① 会社法が定める内部統制システムの構築に関する取締役等の役割

##### (i) 会社法が定める内部統制システムの構築に関する取締役（会）の役割

- ・取締役（会）は、執行役の職務の執行を監督します。
- ・取締役会は、執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための内部統制システムを構築し、法令定款遵守の体制の確立に努めます。

##### (ii) 会社法が定める内部統制システムの構築に関する監査委員会の役割

- ・監査委員会は、法令および規程に定められた権限を行使し、執行役の職務の執行を監査します。
- ・監査委員会は、執行役の職務の適合性を確保するための内部統制システムの運用について監査します。

#### ② 監査委員会の職務の執行に必要な事項

##### (i) 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- ・監査委員会の職務を補助するため、監査委員会室を設置し、監査委員は、その職務の執行に必要な場合は、監査委員会室に監査委員会の職務の執行の補助を委嘱することができます。

##### (ii) 前記（i）の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会室所属員の人事については、監査委員会に諮問を行うものとします。

##### (iii) 執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ・執行役および使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款その他の社内規則違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、その内容について、監査委員、監査委員会室または内部監査室のいずれかに報告しなければならないこととします。当該報告を受けた監査委員会室または内部監査室は、速やかに

その旨を監査委員に報告するものとします。

- ・執行役および使用人は、監査委員会の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の報告・説明をします。

(iv) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員会は、事業活動全般にわたり、各執行役と随時意見交換を行います。
- ・監査委員会は、内部監査室から内部監査の結果や改善が必要とされた事項についてのその後の状況等の報告を受けることができるものとします。また、必要に応じて内部監査室に対し調査の要請を行うことができるものとします。
- ・監査委員会は、その職務を執行するために必要な外部のアドバイザー、弁護士、その他専門家を利用できるものとします。

③ 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) 企業倫理の確立と法令遵守体制の整備

- ・執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、個々の執行役および使用人が遵守すべき企業倫理にかかる基本的な考え方や行動指針を定めます。

(ii) 内部監査部門の設置

- ・執行役および使用人の適切な職務執行を確保するため、内部監査室を設置します。

(iii) 内部通報制度の整備

- ・法令遵守上疑義のある執行役または使用人の行為等についての早期発見および是正を図ることを目的として、通報受領者（社外に指定する弁護士）に執行役および使用人が直接情報提供を行う内部通報制度を整備します。

④ 執行役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ・執行役の職務の執行にかかる情報については、文書その他の情報の取り扱いにかかる規程に従い適切に保存および管理を行います。

⑤ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理の基本方針および体制にかかる規程を定めます。

- 
- ・リスク分類毎に各責任部門がリスクの管理を行い、各部門におけるリスクの管理状況をリスク管理統括責任者が定期的に取り締役に報告し、取締役会において確認することによりリスクの管理を行います。

⑥ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(i) 機関設計

- ・取締役会の決議により、法令により認められた範囲で、業務執行の決定を執行役に委任し、業務執行の効率化・迅速化を図ります。

(ii) 組織関連規程の整備

- ・執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務権限、業務分掌および決裁権限にかかる規程を定めます。

⑦ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 子会社および関連会社の管理体制の整備

- ・子会社および関連会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社および関連会社の業務の総合的管理・指導にあたる適正な人員配置を行います。
- ・子会社についての担当執行役を定めた場合、当該担当執行役は、担当する子会社の業務執行状況の監督その他必要に応じた指導および体制整備を実施し、業務の適正を確保します。

(ii) 子会社に対する検査権限・監査権限の確保

- ・各社の業務内容や規模に応じ、子会社の業務の適正を確保するための規程を定め、子会社の業務について、適切な機関が内部監査を実施する体制を構築するよう指導し、必要に応じて直接検査・監査を実施します。

(iii) 監査委員会に対する報告体制の整備

- ・子会社の役員および使用人は、監査委員会の求めに応じて、職務の執行に関する事項の報告をすることとします。

(iv) 共通の各種基本方針の策定

- ・子会社においても、本基本方針の趣旨を適切に反映した各種基本方針等を策定するように指導を行います。

(v) 内部通報制度の整備

- ・子会社においても、当社に準じて内部通報制度を整備するよう指導を行います。

⑧ 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

(i) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制の整備

- ・財務報告における適正性および信頼性を確保するため、財務報告にかかる内部統制の体制を整備します。

(ii) 子会社に対する指導

- ・子会社においても財務報告にかかる内部統制の体制整備・運用が適切に行われるために必要な指導を行います。

⑨ 反社会的勢力との関係遮断

(i) 反社会的勢力との関係遮断

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力に対しては毅然と対応します。

(ii) 子会社に対する指導

- ・子会社においても反社会的勢力との関係の遮断が適切に行われるために必要な指導を行います。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針といたします。
- ・株主還元の方針として、配当については親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）1%のいずれか高い額を目安とし、自己株式取得については経営判断により機動的に実施することとしております。なお、株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準（IFRS）に基づく数値は四捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

計 算 書 類

連結損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
収 益		
受 入 手 数 料	33,542	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	8,011	
金 融 収 益	12,583	
そ の 他 の 営 業 収 益	587	
営 業 収 益		54,722
そ の 他 の 金 融 収 益		2,305
そ の 他 の 収 益		59
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		0
収 益 合 計		57,086
費 用		
金 融 費 用	4,672	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	34,981	
そ の 他 の 金 融 費 用	99	
そ の 他 の 費 用	439	
費 用 合 計		40,191
税 引 前 利 益		16,895
法 人 所 得 税 費 用		6,539
当 期 利 益		10,356
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	10,354	
非 支 配 持 分	2	
当 期 利 益		10,356

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結包括利益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
当 期 利 益		10,356
そ の 他 の 包 括 利 益		
在 外 営 業 活 動 体 の 換 算 差 額	2,349	
売却可能金融資産の公正価値の変動	△1,960	
ヘッジ手段の公正価値の変動	△143	
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	23	
税 引 後 そ の 他 の 包 括 利 益		268
当 期 包 括 利 益		10,624
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	10,622	
非 支 配 持 分	2	
当 期 包 括 利 益		10,624

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結財政状態計算書(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び現金同等物	85,442	デリバティブ負債	7,378
預託金及び金銭の信託	426,719	信用取引負債	36,308
商品有価証券等	2,458	有価証券担保借入金	183,765
デリバティブ資産	1,613	預り金	287,385
有価証券投資	8,390	受入保証金	158,869
信用取引資産	178,230	社債及び借入金	159,125
有価証券担保貸付金	152,382	その他の金融負債	4,280
その他の金融資産	28,864	引当金	156
有形固定資産	1,579	未払法人税等	5,629
無形資産	41,558	繰延税金負債	3,810
持分法投資	861	その他の負債	2,026
繰延税金資産	247	負債合計	848,731
その他の資産	1,089	(資 本 の 部)	
資産合計	929,431	親会社の所有者に帰属する持分	80,701
		資本金	10,394
		資本剰余金	40,510
		利益剰余金	22,856
		その他の資本の構成要素	6,941
		資本合計	80,701
		負債及び資本合計	929,431

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結持分変動計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分										非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素					合計		
					売却可能 金融資産 の公正価 値の変動	ヘッジ 手段の 公正価値 の変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社におけ るその資本 の構成要素	計			
平成25年4月1日残高	10,394	40,521	－	22,079	2,833	－	3,789	51	6,673	79,667	35	79,702
当期利益	－	－	－	10,354	－	－	－	－	－	10,354	2	10,356
その他の包括利益	－	－	－	－	△1,960	△143	2,349	23	268	268	－	268
当期包括利益	－	－	－	10,354	△1,960	△143	2,349	23	268	10,622	2	10,624
所有者との取引額												
自己株式の取得	－	－	△5,514	－	－	－	－	－	－	△5,514	－	△5,514
自己株式の消却	－	△5,514	5,514	－	－	－	－	－	－	－	－	－
配当金	－	－	－	△4,064	－	－	－	－	－	△4,064	－	△4,064
利益剰余金から 資本剰余金への振替	－	5,514	－	△5,514	－	－	－	－	－	－	－	－
非支配持分の取得	－	△11	－	－	－	－	－	－	－	△11	△37	△47
所有者との取引額 合計	－	△11	－	△9,578	－	－	－	－	－	△9,588	△37	△9,625
平成26年3月31日残高	10,394	40,510	－	22,856	872	△143	6,138	74	6,941	80,701	－	80,701

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,030	流動負債	4,105
現金及び預金	7,754	未払法人税等	510
未収収益	461	1年内返済予定の長期借入金	2,500
未収入金	641	関係会社短期借入金	140
繰延税金資産	141	賞与引当金	48
その他	33	役員賞与引当金	47
固定資産	95,021	為替予約	547
有形固定資産	123	その他	312
建物	73	固定負債	28,631
器具備品	50	社債	17,000
無形固定資産	52	長期借入金	11,500
ソフトウェア	52	繰延税金負債	92
投資その他の資産	94,845	賞与引当金	18
投資有価証券	1,094	役員賞与引当金	20
関係会社株式	78,494	負債合計	32,737
その他の関係会社有価証券	222	(純資産の部)	
関係会社出資金	3,241	株主資本	71,132
関係会社長期貸付金	10,596	資本剰余金	10,393
その他	1,194	資本準備金	43,266
資産合計	104,052	利益剰余金	17,472
		その他利益剰余金	17,472
		繰越利益剰余金	17,472
		評価・換算差額等	182
		その他有価証券評価差額金	182
		純資産合計	71,314
		負債・純資産合計	104,052

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		10,767
業 務 受 託 収 入	3,226	
不 動 産 賃 貸 収 入	62	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	7,154	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	318	
そ の 他 の 営 業 収 益	6	
営 業 費 用		2,094
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,713	
金 融 費 用	381	
営 業 利 益		8,673
営 業 外 収 益		55
営 業 外 費 用		269
経 常 利 益		8,458
特 別 利 益		2,416
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,416	
税 引 前 当 期 純 利 益		10,875
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,355	
法 人 税 等 調 整 額	85	1,440
当 期 純 利 益		9,434

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金					
				繰越 利益剰余金					
当 期 首 残 高	10,393	43,266	－	17,615	－	71,275	1,790	1,790	73,065
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△4,063	－	△4,063	－	－	△4,063
当 期 純 利 益	－	－	－	9,434	－	9,434	－	－	9,434
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△5,514	△5,514	－	－	△5,514
自 己 株 式 の 消 却	－	－	△5,514	－	5,514	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	5,514	△5,514	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△1,607	△1,607	△1,607
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	△143	－	△143	△1,607	△1,607	△1,750
当 期 末 残 高	10,393	43,266	－	17,472	－	71,132	182	182	71,314

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

マネックスグループ株式会社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

マネックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行の状況並びに、事業報告、計算書類及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項並びに計算書類及び連結計算書類についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 玉 木 武 至 ㊟

監査委員 小 高 功 嗣 ㊟

監査委員 佐 々 木 雅 一 ㊟

(注) 監査委員長玉木武至及び監査委員小高功嗣は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%または株主資本に対する配当率（DOE）1%のいずれか高い額を年間配当の目途とする方針に基づき、以下のとおりといたします。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 7円

配当総額 2,013,763,500円

なお、これにより当期の1株当たり年間配当額は、中間配当11円（平成25年10月1日付の普通株式1株を100株に分割する株式分割を考慮した遡及修正値）と合わせて実質18円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件**1. 提案の理由**

社外取締役を増員し、取締役の過半数を社外取締役として取締役会の監督機能をさらに強化するため、取締役の員数の上限を1名増員して、11名以内に変更することとし、現行定款第19条（取締役の員数）に所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現 行 定 款	変 更 案
（取締役の員数） 第19条 当会社に取り締役 <u>10</u> 名以内を置く。	（取締役の員数） 第19条 当会社に取り締役 <u>11</u> 名以内を置く。

第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役会の監督機能の一層の強化のため社外取締役を1名増員することとし、取締役11名の選任をお願いするものです。

なお、新任取締役候補者のうちビリー・ウェード・ワイルダー氏の選任につきましては、第2号議案「定款一部変更の件」の承認を条件といたします。

取締役候補者は次のとおりです。

（＊は新任候補者）

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
1	まつ もと おおき 松 本 大 (昭和38年12月19日生)	昭和62年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 入社 平成 2 年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成 6 年11月 同 東京支店 常務取締役 平成 6 年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P. ゼネラルパートナー 平成10年11月 同 リミテッド・パートナー 平成11年 4 月 株式会社マネックス（旧マネックス証券 株式会社）代表取締役 平成16年 8 月 当社代表取締役社長 平成16年 8 月 日興ビーンズ証券株式会社（現マネッ クス証券株式会社）取締役 平成17年 5 月 マネックス・ビーンズ証券株式会社（現 マネックス証券株式会社）代表取締役社 長（現任） 平成22年 6 月 株式会社カカコム取締役（現任） 平成23年 2 月 当社代表取締役会長兼社長 平成23年 6 月 TradeStation Group, Inc.取締役会長 （現任） 平成25年 6 月 当社取締役会長兼代表執行役社長 （現任） 平成25年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役（現任）	7,492,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	くわしましょうじ 桑島正治 (昭和30年1月2日生)	昭和52年4月 日興証券株式会社入社 平成11年5月 日興オンライン株式会社（現マネックス証券株式会社）取締役 平成13年2月 同 取締役退任 平成13年10月 株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役 平成18年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長 平成18年6月 当社取締役 平成18年12月 同 取締役退任 平成18年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長 平成20年1月 同 取締役副会長 平成21年4月 マネックス証券株式会社取締役（現任） 平成21年6月 当社取締役 平成23年2月 同 取締役副会長 平成24年10月 アストマックス株式会社取締役（現任） 平成25年6月 当社取締役副会長兼執行役（現任）	124,800株
3	おおやぎたかし 大八木崇史 (昭和44年3月17日生)	平成3年4月 日本銀行入行 平成10年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成11年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）入社 平成16年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 平成19年8月 MBH America, Inc. CEO & President 平成21年7月 当社執行役員 平成23年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 同 取締役兼執行役（現任）	510,600株

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
4	サロモン・スレデニ (昭和42年6月26日生)	昭和63年1月 Arthur Andersen LLP入社 平成6年8月 IVAX Corporation経理・財務担当責任者 平成8年12月 TradeStation Group, Inc.チーフ・フィナンシャル・オフィサー 平成11年9月 同 取締役社長チーフ・オペレーティング・オフィサー 平成19年2月 同 取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任） 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 同 取締役兼執行役（現任）	0株
5	さ さ き まさ かず 佐々木 雅 一 (昭和38年9月26日生)	平成元年10月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 平成9年8月 佐々木公認会計士事務所開業 平成11年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）監査役 平成15年6月 同 取締役 平成16年8月 当社取締役 平成17年6月 同 監査役 平成19年6月 同 取締役 平成21年6月 マネックス証券株式会社監査役（現任） 平成21年6月 当社監査役 平成25年6月 同 取締役（現任）	64,000株
6	まき はら じゅん 榎 原 純 (昭和33年1月15日生)	昭和56年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成4年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 平成12年7月 株式会社ネオテニー取締役会長（現任） 平成17年3月 RHJ International取締役（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成23年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 平成23年6月 株式会社新生銀行取締役（現任）	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
7	はやし かおる 林 郁 (昭和34年12月26日生)	平成7年8月 株式会社デジタルガレージ代表取締役 平成8年12月 有限会社ケィ・ガレージ代表取締役 (現任) 平成14年7月 株式会社カカコム代表取締役会長 平成15年6月 同 取締役会長 (現任) 平成16年11月 株式会社デジタルガレージ代表取締役 CEO兼グループCEO (現任) 平成18年8月 株式会社CGMマーケティング (現株式 会社 BL.Garage) 代表取締役社長 (現任) 平成21年6月 株式会社DGインキュベーション代表取 締役会長 (現任) 平成23年5月 株式会社メディアドゥ取締役 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任) 平成24年9月 econtext ASIA Limited取締役会長 (現任) 平成25年4月 株式会社Open Network Lab代表取締 役会長 (現任) 平成26年3月 株式会社シーアイワークス代表取締役 会長兼CEO (現任)	0株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
8	い で い のぶ ゆき 出 井 伸 之 (昭和12年11月22日生)	昭和35年 4 月 ソニー株式会社入社 平成 7 年 4 月 同 代表取締役社長 平成12年 6 月 同 代表取締役会長 平成15年 6 月 同 取締役代表執行役会長 平成18年 2 月 Accenture plc取締役（現任） 平成18年 4 月 クオインタムリープ株式会社代表取締役 （現任） 平成18年 6 月 当社アドバイザリーボード議長 平成19年 1 月 I・CONCEPT株式会社代表取締役 （現任） 平成19年 6 月 百度公司取締役（現任） 平成19年 7 月 フリービット株式会社取締役（現任） 平成23年 9 月 Lenovo Group Limited取締役（現任） 平成25年 6 月 当社取締役（現任）	0株
9	こ たか こう じ 小 高 功 嗣 (昭和33年 5 月14日生)	昭和62年 4 月 弁護士登録 昭和62年 4 月 佐藤・津田法律事務所入所 平成 2 年 8 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成10年11月 同 マネージング・ディレクター 平成21年11月 西村あさひ法律事務所入所 平成23年 1 月 小高功嗣法律事務所開業 平成23年 2 月 株式会社R&K Company代表取締役 （現任） 平成25年 6 月 当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	* いし ぐろ ふ じ よ 石 黒 不 二 代 (昭和33年2月1日生)	昭和56年1月 ブラザー工業株式会社入社 昭和63年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametrics, Inc.社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc.取締役 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 平成12年5月 同 代表取締役社長(現任) 平成25年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役(現任) 平成26年3月 株式会社ホットリンク取締役(現任)	1,100株
11	* ビリー・ウェード・ワイルダー (昭和25年2月6日生)	昭和61年4月 シュローダー証券会社日本株調査部長 平成4年12月 フィデリティ投信株式会社入社 平成7年9月 同 代表取締役社長 平成16年7月 日興アセットマネジメント株式会社代表取締役社長	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 榎原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の6氏は、社外取締役候補者です。
- 榎原純氏は、金融に関する高度の専門性、および経営者としての実績を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 林郁氏は、現に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に携わっており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 出井伸之氏は、長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 小高功嗣氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験、および金融に関する専門的な知識と経験を有しており、その高い知見を引続き当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- 石黒不二代氏は、現に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に携わっており、その高い知見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- ビリー・ウェード・ワイルダー氏は、金融に関する高度の専門性、および経営者としての実績を有しており、その高い知見を当社の経営に生かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。
- なお、榎原純氏は、平成18年6月24日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約8年、林郁氏は、平成24年6月23日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約2年、出井伸之氏および小高功嗣氏は、平成25年6月22日に当社社外取締役に就任し、在任期間は約1年となります。

また、槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏および小高功嗣氏の4氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。4氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の2氏の選任が承認された場合は、当社は2氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額に限定する契約を締結する予定です。

3. 取締役候補者槇原純氏、林郁氏、出井伸之氏および小高功嗣氏の4氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、4氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定です。新任の取締役候補者である石黒不二代氏およびビリー・ウェード・ワイルダー氏の2氏については、選任が承認された場合は、独立役員として新たに届出書を提出する予定です。

林郁氏は、当社の取締役会長兼代表執行役社長である松本大氏が社外取締役を務める株式会社カカコムの子会社であるマネックス証券株式会社が、同社に成功報酬型の広告に係る業務を委託している等の関係がありますが、平成26年3月期の年間取引実績は17百万円未満であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼす程度の重要性はありません。それ以外に当社と株式会社カカコムとの間、および林氏と当社経営陣との間で特段の利害関係はなく、現に経営陣から独立した客観的・中立的な立場から社外取締役としての職務を適切に遂行されていることから、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断しております。

4. 現任の取締役に関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

以 上

<インターネット等による議決権行使についてのご案内>

1. インターネットによる議決権の行使について

- (1) 書面による議決権の行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URLをご参照ください。）にて議決権を行使することができます。
- ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

※前回ご案内した2つの接続先アドレスのうち、1つが使用できなくなりましたので、必ず上記アドレスよりログインしてください。

- (2) 行使期間は、平成26年6月20日（金）17時30分までとなります。同時刻までに入力を完了する必要がありますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効としてお取扱いいたします。
- (4) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会においてのみ有効です。次回の株主総会の際には新たなパスワードを発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. 招集ご通知の受領方法について

当社では、ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を電子メールにてお送りする取扱を行っております。（その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。）

次回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、

<http://daikomail.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続きください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、

<http://www.it-soukai.com/>（画面下部）にアクセスのうえ、お手続きください。

3. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**の以下の連絡先までお問合せください。

(1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル **0120-768-524**

（受付時間 平日 9：00～21：00）

(2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル **0120-288-324**

（受付時間 平日 9：00～17：00）

<ご参考>

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.



グローバル・ビジョンについて－マネックスグループの中長期事業戦略

グローバルな協働で「中長期の収益増大」と「固定的費用の削減」をめざします

「グローバル・ビジョン」は当社グループが2012年3月期より実行している中長期事業戦略です。競争力の高い差別化された商品・サービスを個人投資家の皆様に提供するためにグループ内で取引プラットフォームを開発し、中長期で収益を増大させていくことと、併せてシステム関連費用を中心に固定的費用を削減することをゴールに置いています。

収益面では、グローバルな経営資源を活かした商品・サービス開発を推進することに加えて、日本、米国、中国(香港)に事業の拠点を置くことにより多地域で収益源を確保し、また、当社グループ内でシステムを開発し他の金融機関に提供することでBtoB領域の収益源としていきます。

費用面では、米国子会社のトレードステーション社がシステムの開発の中心を担い、お客様向けの投資情報サービスや取引ツールの統合により、システム関連費用を削減していきます。

「グローバル・ビジョン」のもと、当社グループのグローバルな協働により、2014年3月期は、日本のお客様向けに投資情報サービス「MONEX INSIGHT」、FX新サービス「マネックスMT4」、米国株取引プラットフォーム「トレードステーション」の提供を開始する等の成果を収めることができました。現在、日本株取引の新ツール開発や、FX取引におけるグループ内の流動性プールの統合を進めるプロジェクトが計画に沿って進行しています。



米国株取引プラットフォーム「トレードステーション」

ステークホルダーが利益を享受する戦略の実行をめざします



勝屋 敏彦

マネックスグループ株式会社
執行役員
チーフ・プロジェクト・オフィサー
(CPO[※])

「グローバル・ビジョン」では一足先の未来の金融を創造するといった企業理念の下、新しい価値やアイデアを実現し、他の金融機関との差別化を図ろうとしています。その究極的な目的は長期的な企業価値を増大させることだと考えています。ですので、「グローバル・ビジョン」を実現するために進めている様々なプロジェクトの目的も、ある商品やサービスをローンチすること自体ではなく、お客様に対しては付加価値を提供し利便性を向上させること、株主や投資家の皆様に対しては、それによって長期的な利益を向上させることでなければならないと思います。また、現実的には経営資源は限られていますので、そういった制約の中でベストの結果を出すためには、多々あるプロジェクトの中で何を優先させるか、どこまでコストをかけるかといった視点も欠かせません。私はチーフ・プロジェクト・オフィサーとして、このような観点から長期的な利益を向上させるためにプロジェクトの優先順位、時間軸、費用対効果などを冷静に判断してまいりたいと思っています。

※CPOとは、「グローバル・ビジョン」のもとに進めている開発プロジェクトの総責任者。

マネックスグループのあゆみ

1999

4月 株式会社マネックス設立(同年6月にマネックス証券株式会社に商号変更)



5月 日興ビーンズ証券株式会社設立

2000

8月 マネックス証券が東京証券取引所マザーズ市場に上場

2001

6月 マネックス証券がセゾン証券株式会社と合併

2004

8月 マネックス証券と日興ビーンズ証券が株式移転により共同持株会社であるマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社を設立

8月 東京証券取引所マザーズ市場に上場

10月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社設立

2005

5月 マネックス証券と日興ビーンズ証券が合併し、商号をマネックス・ビーンズ証券株式会社に變更

9月 東京証券取引所市場第一部に上場



9月 WR Hambrecht & Co Japan株式会社(現マネックス・ハンブレクト株式会社)設立

11月 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社(現マネックスベンチャーズ株式会社)設立

12月 マネックス・ビーンズ証券の商号をマネックス証券に變更

2007

8月 米国に現地法人MBH America, Inc.設立(2012年3月 TradeStation Group, Inc.と合併)

2008

3月 マネックスグループが北京駐在員事務所を設置(2012年3月にマネックス証券の北京駐在員事務所設置を受けて閉鎖)

4月 トウキョウフォレックス株式会社(現株式会社マネックスFX)を子会社化

7月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の商号をマネックスグループ株式会社に變更

7月 トレード・サイエンス株式会社を子会社化

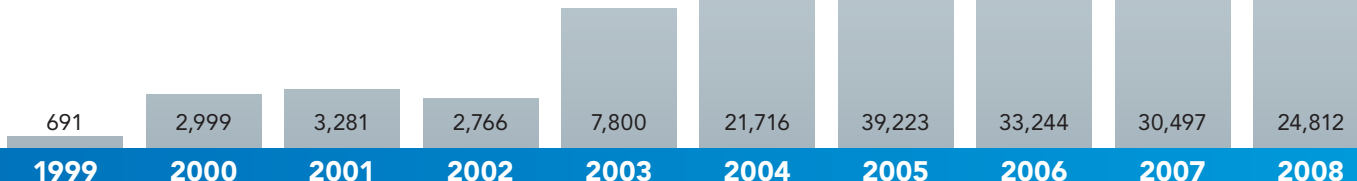
2010

1月 オリックス証券株式会社を子会社化

5月 マネックス証券がオリックス証券と合併

10月 マネックス証券が北京駐在員事務所を設置

12月 香港BOOM証券グループを子会社化



営業収益の推移(百万円)

※2003年度以前は、旧マネックス証券(個別)

2012年度以降は、国際会計基準(IFRS)ベース

2011

6月 米国TradeStation Group, Inc.を子会社化



11月 TradeStation Group, Inc.がIBFX グループを子会社化

2012

7月 本店を東京都千代田区丸の内から東京都千代田区麹町へ移転



8月 ソニーバンク証券株式会社を子会社化

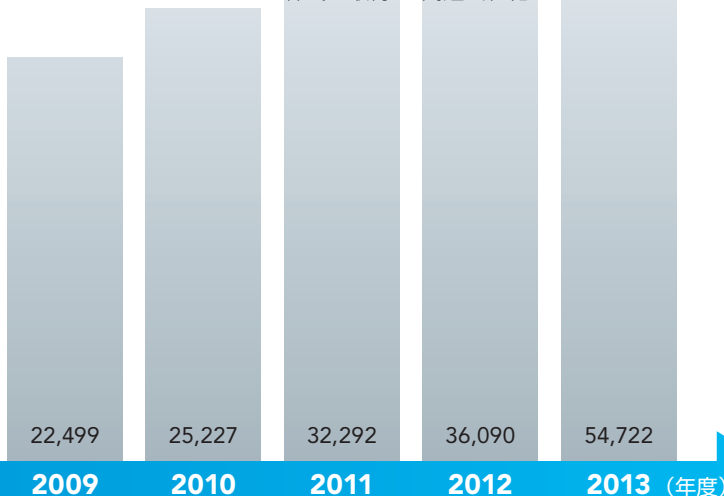
8月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式をアストマックス株式会社へ譲渡、アストマックス株式を取得し、関連会社化

2013

1月 マネックス証券がソニーバンク証券と合併

4月 マネックスFXの顧客口座および関連するFX取引サービス事業等をマネックス証券が吸収分割により承継

6月 委員会設置会社に移行



2014年3月期のトピックス

**営業収益が過去最高の547億円
(前期比51.6%増)となりました**

日本セグメントでは2012年12月以降続く株式市場の活況の恩恵を受け、株式委託手数料が197億円(前期比105%増)となりました。売買代金シェア争いが激化しましたが、株式委託手数料シェアを維持しました。

米国セグメントでは、個人投資家のアクティビティが回復してきており各商品のDARTs※1が増加していることに加え、新たな手数料体系の導入等の施策が奏功し収益を拡大させました。

※1 DARTs(Daily Average Revenue Trades):1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数

日本の個人投資家向けに米国株取引プラットフォーム「トレードステーション」の提供を開始しました

金融専門誌による数々のランキングで高い評価を得ている米国トレードステーション社のダウンロード型取引プラットフォームを、マネックス証券のお客様向けにカスタマイズし、2014年2月に提供を開始しました。種々のテクニカル分析を用いた投資戦略の構築や、その戦略に基づいた米国株取引を操作性の高いプラットフォームで行うことができる取引プラットフォームです。

「トレードステーション」は、中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」に基づくプロジェクトの成果のひとつです。

米国セグメントにおいて当第4四半期でEBITDA※2が黒字化しました

米国セグメントで取引件数が回復してきたことに加えて、株式・オプション取引での収益源多様化、およびBtoBビジネスの進捗も寄与し、当第4四半期でEBITDAが黒字化しました。EBITDAは企業が保有する資産に対してどの程度のキャッシュフローを生み出したかを簡易的に示すものです。

※2 EBITDA:親会社の所有者に帰属する当期利益+支払利息(その他の金融費用に属するもの)+法人所得税費用+減価償却費+評価損等

株主総会会場 ご案内図

会 場 東京都千代田区麹町一丁目6番地4 住友不動産半蔵門駅前ビル2階
ベルサール半蔵門

連絡先 マネックスグループ株式会社
☎03-4323-8698



交 通 東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」下車 半蔵門方面 3b出口直結
東京メトロ有楽町線「麹町駅」下車 麹町方面 3番出口より徒歩約6分

<お願い> お車でのご来場はご遠慮ください

